

日本膜学会臨時総会報告

膜シンポジウム 2019 開催中の 2019 年 11 月 12 日（火）12 時 50 分から、大阪大学基礎工学国際棟 2 ホールにおいて、任意団体日本膜学会から一般社団法人への移行に関する日本膜学会臨時総会が開催されました。日本膜学会会則の規定により、後藤雅宏会長が議長となり、定足数を超える会員の出席があり、本臨時総会は適法に成立していることを確認した後、議案の審議に入りました。

最初に議長から、日本膜学会の法人化に向けた検討経過について、①日本膜学会は、「日本膜学会法人化検討 ワーキンググループ」(以下 WG と略)にて、一般社団法人化に向けた検討を行い、2020 年春に移行を目指すこととし、2019 年 4 月の理事会、5 月 9 日の評議員会および 5 月 10 日の通常総会においてご承認いただいていること、②WG では、現日本膜学会の組織・活動を維持しながら、一般社団法人に移行するための必要最小限の内容を盛り込んだ「定款(案)」の作成を行い、昨年 5 月 8 日開催の理事会・評議員会拡大会議にて報告・検討し、その結果に基づき修正、司法書士事務所にて確認済の定款案を作成したことについて詳細な説明がなされました。議長からこの設設定款(案)の承認を諮ったところ、原案どおり承認されました。

次いで議長から、新法人の設立者となる設立時社員として後藤雅宏、山口猛央が、設立時理事として岡村恵美子、川勝孝博、川上浩良、後藤雅宏、斎藤博幸、都留稔了、中塚修志、中野実、野村幹弘、比嘉充、松方正彦、松山秀人、宮田隆志、山口猛央が、監事として高野幹久、中尾真一の各氏が提案され、原案どおり承認されました。

また、現日本膜学会は一般社団法人設立に伴って、旧組織（現日本膜学会）を解散し、すべての事業を一般社団法人日本膜学会に移譲すること、残余財産を新法人の一般社団法人日本膜学会に移譲すること、現日本膜学会の会員（個人会員、学生会員、法人会員、名誉会員、特別名誉会員）は、設立された一般社団法人日本膜学会の会員（個人会員、学生会員、法人会員、名誉会員）としてその地位を継承することおよび 2020 年 4 月 1 日現在の一般社団法人日本膜学会の会員名簿を法人法が規定する社員名簿とみなすことについて原案どおり承認されました。

今後、新法人設立に必要な手続きと準備を行うため、現 WG メンバーを構成員とする一般社団法人設立準備委員会を設置し、公証人による定款認証、新法人登記などに必要な事項の決定と具体的作業を進めていくことが報告されました。

一般社団法人移行の議事終了後、名誉会員推戴について諮られ、2019 年度特別名誉会員・顧問として半田哲郎氏が、名誉会員として大木和夫氏および高木良助氏を推戴することが承認されました。

以上

設立時社員による社員総会報告

日本膜学会臨時総会終了後、13 時 30 分から、大阪大学基礎工学国際棟 2 ホールにおいて、設立時社員である後藤雅宏、山口猛央が出席し、設立時社員による社員総会が開催されました。

議長から、日本膜学会臨時総会で承認された議案について、設立時社員により一括決議することについて承認を諮ったところ、原案どおり承認されました。

次いで議長から、会員サービスの更なる充実および経営基盤強化のため、個人会員（会報のみ）の会費の値上げを行いたいので会費規程の承認を諮ったところ、原案どおり承認されました。

以上

設立時役員による理事会報告

引き続き 13 時 40 分から設立時役員による理事会が開催されました。

設立時役員による理事会では、一般社団法人日本膜学会代表理事候補者として後藤雅宏が選出されました。

次いで議長から、2020 年度事業計画書、収支予算書(案)の説明があった後、審議が行われ原案どおり承認されました。

以上